

会議名	平成 22 年度第 2 回 第 3 分科会（都市生活基盤分野）
日時	平成 22 年 10 月 13 日（水） 18 時 00 分～20 時 00 分
場所	江南市役所 2 階 第 1 会議室
出席者	市民委員 加藤幸治、柴田広美、鈴木輝親、能祖優、藤田泰雄、市川七生、佐橋浩昭
	市職員 吉野賢司、丹羽鉦貢、小池郁夫、小岩賢三、大森淳一、鶴飼俊彦
議題	1. 平成 22 年度第 1 回まちづくり会議（分野別会議）議事要旨 2. 前回の会議の報告事項について 3. まちづくり評価及び戦略計画の見直しについて
資料	1. まちづくり評価シート（資料 5）〔前回配付資料〕 2. 戦略計画見直し作業結果シート（資料 6）〔前回配付資料〕 3. 平成 22 年度第 1 回まちづくり会議（分野別会議）議事要旨

### ◆ 会議結果 ◆

#### 1. 平成 22 年度第 1 回まちづくり会議（分野別会議）議事要旨

- ・前回のまちづくり会議（分野別会議）議事要旨について、事務局から説明がありました。

#### 2. 前回の会議の報告事項について

- ・前回意見があった、柱 2 の指標「道路案内標識の設置数」と柱 2 の戦略計画見直しの現状と課題の数値の表現について、事務局と土木建築課長から説明がありました。

#### 3. まちづくり評価及び戦略計画の見直しについて

- ・都市生活基盤分野の柱 4 のまちづくり評価及び戦略計画の見直しについて、担当課長から説明がありました。

#### 〔柱 4〕 個別目標②「下水道が整備され、生活環境が向上している」

- ・下水道の接続管の位置が合わないために、家の中まで改修しなければいけないという事例が江南市でも出てくるかもしれないとの意見があり、江南市では工事の前に接続管を出す位置や場所を各世帯に説明している。また、下水道の整備計画についてホームページで 3 年ほど先まで見れるようになっているとの説明がありました。
- ・都市生活基盤分野の柱 5 のまちづくり評価及び戦略計画の見直しについて、担当課長から説明がありました。

#### 〔柱 5〕 全体目標「河川等が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合」

- ・農地の浸水についてはどう考えているのかとの質問があり、第 3 次江南市総合治水計画は床下浸水まで対策し、解消するという計画である。農地まで浸水しない計画を作ると莫大なお金がかかるので、農地の浸水対策については計画に入れていないとの説明がありました。

#### 〔柱 5〕 個別目標①「河川等の改修整備と雨水抑制機能が強化され、浸水被害が軽減している」

- ・指標「準用河川般若川改修率」について、H20 と H21 の実績値が共に 92.0%だが、これはその間に何も改修が無かったということかとの質問があり、H20 に H22 までに予定していた工事は完了したので

実績値は変わらず、達成率は100%である。今後はH25を目標に、一部改修出来ていないところの改修を進め、改修率を100%にしていくとの説明がありました。

- ・指標「準用河川般若川改修率」について、なぜ市民の役割の欄が空欄なのかとの質問があり、改修工事に関して市民が何かしたというわけではないので、あえて空欄にしてあるとの説明がありました。
- ・指標「雨水浸透柵設置率」の市役所の役割に、広報を通じて広く啓発を促したり、お願い文書を出したという記述があるが、補助金の申請が簡略化されたのにそれに対するアピールがまだ足りないとの意見があり、今年度から補助の対象を広げ、雨水貯留槽や透水性舗装なども対象にし、そのことをホームページにも掲載し、民間関係機関にも周知した。その結果、今年度は昨年度の倍以上の申込をいただいているとの説明がありました。
- ・雨水貯留槽設置に対する補助制度は新品に対してのみかとの質問があり、基準に合っていれば、浄化槽の雨水貯留槽への転用も補助の対象になるとの説明がありました。
- ・目標達成のための今後の展開方針の中に「水道指定工事店組合」という記述があるが、今は「水道工事店組合」と言っているので、指定を削除した方が良いとの意見があり、そのように修正しますとの説明がありました。
- ・目標達成のための今後の展開方針の民間関係機関の記述に、「～など」という言葉が無いが、ここに書いてある民間関係機関以外にも周知したのであれば、「～など」と書いてはどうかとの意見があり、ここに記述してある民間関係機関にのみ周知をしたので、「～など」という記述は無いとの説明がありました。
- ・建売住宅などで、下水道が変わるために数年も使わず浄化槽を撤去しているところがあるが、そのような場合に何か助成などは無いのかとの質問があり、浄化槽の撤去に対しては特に助成などはないが、浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合には補助制度があるとの説明がありました。
- ・都市生活基盤分野の柱6のまちづくり評価及び戦略計画の見直しについて、担当課長から説明がありました。

#### 〔柱6〕個別目標①「建築指導及び開発指導の民間組織との協働での取り組みは、安心・安全への住民意識を高揚させている」

- ・公民館などの区の建物も無料耐震診断の対象になるのかとの質問があり、集会所・公民館は対象にならないため、公民館などは自主的に耐震診断を受けていただき、必要に応じて補強していただきたいとの説明がありました。
- ・公民館の建て替えはどこへ相談すれば良いのかとの質問があり、生涯学習課で建て替えに対する補助なども行っているとの説明がありました。

#### 〔柱6〕個別目標②「市営住宅は、住民による施設運営への参加により、安心・安全な生活環境が確保されている」

- ・市営住宅には組織的な自主防災組織を作るよう働きかけているのか、防災について市営住宅と市役所との情報共有がされていないとの意見があり、退去や入居などで市営住宅に行く際に、自治会長などへ防災についての情報を提供しているとの説明がありました。

#### 〔柱6〕柱全体のまちづくり評価

- ・安心・安全な住環境というの意味が広いが、花壇の整備や防災も住環境の中に入るのかとの質問があり、この柱でいう安心・安全な住環境とは、建物や施設の安心・安全という意味で、花壇や防災などは含まないとの説明がありました。

- ・都市生活基盤分野の柱7のまちづくり評価及び戦略計画の見直しについて、担当課長から説明がありました。

#### 〔柱7〕 個別目標①「水道事業が適正に運営され、健全な経営が行われている」

- ・今後人口の減少などによる水道使用料の減少が予想されるが、それを考慮して水道施設の整備を考えているのかとの質問があり、人口の減少や節水の促進により水道使用料の減少が予想されるが、今後の展開方針にも記述してあり、的確な需要予測に基づき、計画性・透明性の高い企業経営を推進していくとの説明がありました。

#### 〔柱7〕 個別目標②「水道施設が整備され、安定した水道水が供給されている」

- ・指標「有収率」の市役所の役割に、「早期に漏水調査を実施し」、という記述があるがこれはメーターから外の道路側の調査を行ったという意味かとの質問があり、道路内にある配水管の漏水調査を行ったという意味であるとの説明がありました。
- ・宅内漏水の修繕費は市民が負担するのかとの質問があり、検針時に漏水があれば使用者にお知らせしており、修繕費用は市民の負担ですとの説明がありました。
- ・水道施設の耐震化とは道路に埋設してある水道管や水管橋も計画に入っているのかとの質問があり、水道管、水管橋の区別なく、管路の耐震化を進める予定であるとの説明がありました。
- ・目標達成のための今後の展開方針の中に、地下水の有効利用に関する記述があるが、地下水の汲み上げ量の規制は無いのかとの質問があり、地下水の揚水量の規制はあるが、許可されている分については有効に活用するという意味であるとの説明がありました。
- ・指標「有収率」の市役所の役割に検針時に宅内漏水を発見し、修理を促しているということを書いたらどうかとの意見があり、検討してまた後日修正案をお示しするとの説明がありました。

#### **その他**

- ・11月上旬以降に開催を予定していたまちづくり会議（全体会議）の日程が決定したため、事務局から日程の説明があり、加藤会長、柴田副分科会長、まちづくり課長に出席のお願いをしました。

第1回まちづくり会議（全体会議）

開催日時：平成22年度11月8日（月）午後1時30分～ 市役所 3階 第4委員会室

第2回まちづくり会議（全体会議）

開催日時：平成22年度11月19日（金）午後1時30分～ 市役所 3階 第2委員会室